

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成28年5月27日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	多々良 直	鳥栖市立石町733番地	平成28年3月25日 退任